

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年2月22日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	4号機	原子炉建屋1階北側二重扉の外側扉操作ハンドルに動作不良を確認した。当該扉を点検・修理。	
2	4号機	タービン補機冷却海水系ストレーナ制御盤を映す監視用テレビモニタ装置の表示不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
3	6号機	タービン補機冷却水系熱交換器(C)の海水側ストレーナ(C)ドレン弁および海水側熱交換器後水室ベント弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	7号機	炉心性能計算機の点検時、ハードディスクおよび周辺機器の動作不良を確認した。当該計算機を修理。	